

高齢運転者等標章の交付申請手続き

様式の名称	高齢運転者等標章申請書（別記様式第一の三の五）
受付期間等	<p>受付期間：月曜日から金曜日（祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く。）</p> <p>受付時間：午前9時から午後5時45分まで</p> <p>交付までの期間：申請から3日（行政庁の休日を除く。）以内</p>
受付場所	<p>大阪府下の警察署（大阪水上警察署及び関西空港警察署を除く。）交通課 又は大阪府警察本部交通部交通規制課</p>
必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢運転者等標章申請書 （ホームページからダウンロードできます。） ・ 運転免許証 ・ 自動車検査証 ・ 妊娠の事実又は出産の日を確認できる書類（母子健康手帳、戸籍謄本等）
手数料	無料
備考	<p>高齢運転者等標章の交付対象者は、 普通自動車対応の運転免許を受けている方で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 70歳以上の方 ・ 聴覚障害を理由に運転免許に条件が付されている方 ・ 肢体不自由を理由に運転免許に条件が付されている方 ・ 妊娠中又は出産後8週間以内の方 <p>となります。</p> <p>詳しくは、大阪府下の警察署又は大阪府警察本部交通部交通規制課にお問い合わせください。</p>